令和４年１２月

教育委員提案②

戸田市教育政策シンクタンクの現況と今後の展望について

戸田市教育委員会
教　育　政　策　室

戸田市SEEPプロジェクト

～産官学と連携した教育改革の重点～

SEEPとは、Subject、EdTech、EBPM、PBL、の4文字のアクロニムであり、
「浸透する」の意味 ➡ 薫習



子供たちにこれからの時代を生き抜くために必要な資質・能力を身に付けさせるために、教科の本質を捉えた授業改善を目指す。



教育政策シンクタンクを中心に教育の定量的データ及び定性的データの分析を行い、「経験と勘と気合」から脱却したエビデンスに基づく政策立案を行う。



「指導と管理」のPCから「学びと愛用」のPCとしたICTのマストアイテム化をはじめ、教育とテクノロジーの融合による新たな学びを推進する。



社会に開かれた「誰かの何かの課題」を解決する活動を通して、子供たちの未来を切り開く探究者としての資質・能力の育成を目指す。

戸田市教育委員会「教育政策シンクタンク」

設置趣旨

戸田市の教育行政におけるEBPM（EIPP）の推進の核とするため、これを専門的に担う人材から成る「教育政策シンクタンク」を立ち上げ、より効果的・効率的な教育政策の企画立案を行うとともに、市民への説明責任を果たす。

設置意義

教育委員会内部における基本的な調査分析機能

主導性	教育政策全体のEBPM （EIPP）に関する構想の企画と実行を主導することができる。また、個々の研究者等との共同研究においても、本市にとってより効果的な形での連携を行うことができる。
機動性	外部研究者等との共同研究は一大プロジェクトとして行われることが多いが、自前の調査研究では、小さな規模のものも含め、より日常的に、機動的に行うことができる。
実効性	本市における教育課題や個々の教育施策に直接結びつけた形での調査分析を行えるため、分析結果によるエビデンスをより実効的に教育施策に活かすことができる。

体　制

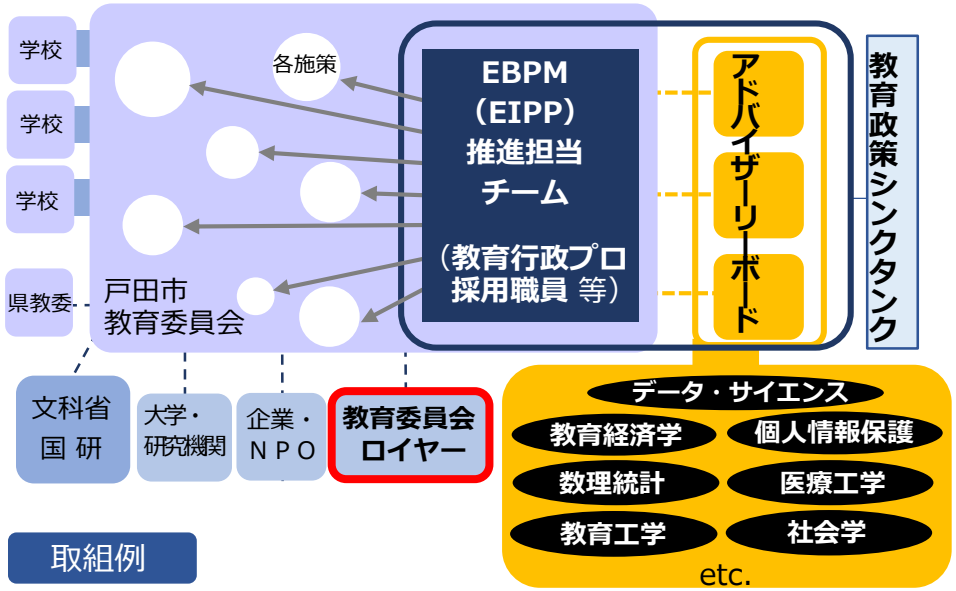

☞ **体制の３つのポイント**

○教育委員会内部のEBPM（EIPP）推進担当チーム

EBPM（EIPP)は教育委員会が所管するすべての学校教育施策の基本的な考え方として浸透し、教育委員会及び学校の職員全員によって実行されるものであり、担当チームはその推進役及びとりまとめ役としての立場を担う。担当チームは、事務職（教育枠）を含める教育改革の政策担当の職員が兼務する。

○外部アドバイザーとの連携

産官学から外部有識者を委嘱し、日常的なアドバイザーとして教育政策シンクタンクのメンバーとなっていただく。また、必要に応じて外部有識者によるアドバイザリーボードを設置する。

○産官学の外部機関等との連携

専門性の高い研究や規模の大きな研究等については、外部の知のリソースを積極的に活用し、産官学の外部機関との連携を行う。その際には、調査分析のデザインの調整について主体性を持って調整する。

取組例

・教育活動の多様な成果を多角的に分析するとともに、数値化できるデータ・調査結果のみならず、数値化が難しいものも含め、現場感覚をもって的確に状況を把握する。
・**データの標準化**や一元化（ワンソース・ワンマスタ）と二次利用促進（オープンデータ化）
・データの集約・提供体制等に関する改革の推進

外部アドバイザーとの連携

子供たちを誰一人取り残さず、一人一人が２１世紀を主体的に生き抜く力を身につけるため、**教室を科学する**ことを通じ、**優れた教師の匠の技の言語化・可視化・定量化**や**個別最適な学び**の実現、**EBPM（EIPP）の推進**に取り組む。

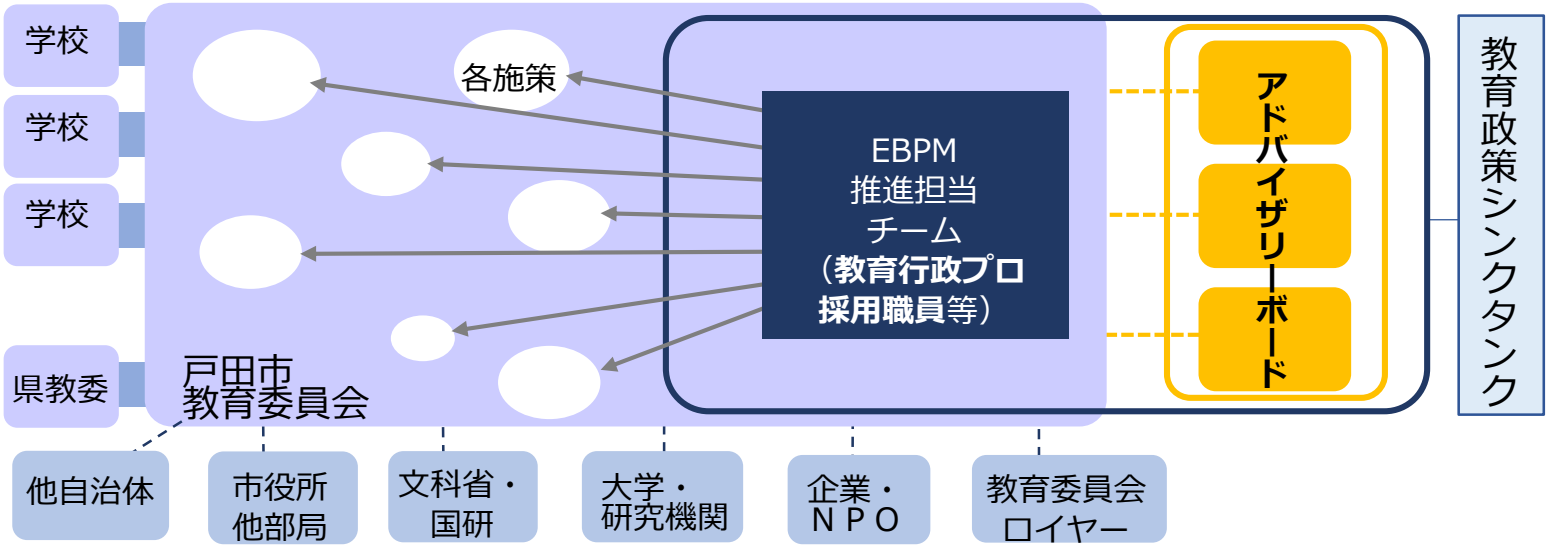

関係機関

市役所内他部局
（健康福祉部、こども健やか部）
他自治体
大学
企業等

アドバイザリーボード

認定NPO法人カタリバ代表理事・今村久美氏（不登校支援）
堺みくに法律事務所・小美野達之弁護士（ｽｸｰﾙｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ）
渥美坂井法律事務所・三部裕幸弁護士（個人情報保護）
日本大学・末冨芳教授（教育行政学、教育財政学）
東京大学・田中隆一教授（経済学）
慶應義塾大学・中室牧子教授（教育経済学）
イエール大学・成田悠輔助教授（経済学・機械学習・人工知能）
聖心女子大学・益川弘如教授（学習科学）　※５０音順で掲載

戸田市教育政策シンクタンク　教育総合データベース

①**誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援**の実現
（子供たちのSOSの早期発見・支援等）
②**EBPM（EIPP）**の推進（行政課題特定の精緻化や施策の効果測定等）
③新たな**知見の創出**
（匠の技の可視化、学校カルテによる学校現場へのフィードバック等）
④関係機関の**連携促進**（教育委員会と福祉部局等との連携等）

○教育委員会及び市長部局に分散している**子供に関わるデータ**について、**教育分野を軸**にした**「教育総合データベース」を整備**する。
○併せて、**データの標準化**や**データフォーマットのオープン化**等により、他自治体においても導入しやすい基盤となることを目指す。

デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」実施団体に採択

＜今後の検討課題＞
- ✓ 具体的活用イメージ、データ項目・IDの整理
- ✓ 個人情報の保護措置、倫理面での配慮
- ✓ 効果的・効率的な活用の在り方
- ✓ 整備すべきシステムの在り方
- ✓ データリテラシーの育成
- ✓ 学校におけるデータ活用の可能性

データベース構想に係るこれまでの経緯

2019.6 **戸田市教育政策シンクタンク設置**
・EBPM（EIPP：Evidence Informed Policy and Practice）の推進に取り組む体制を整備

2021.7 **教育政策シンクタンク　アドバイザリーボード（第１回）開催**
・データベース構想について紹介

2022.2 **デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」に応募**
・上記の構想を「教育総合データベース」として提案

2022.4 **デジタル庁「こどもに関する各種データの連携による支援実証事業」の実施団体として採択**

2022.5 **戸田市教育委員会定例会（第５回）**
・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について紹介

2022.7 **教育政策シンクタンク　アドバイザリーボード（第２回）開催**
・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について紹介

2022.9 **総合教育会議（令和４年度第１回）**
・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）について紹介

2022.11 **教育政策シンクタンク　アドバイザリーボード（第３回）開催**
・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）の検討状況について紹介

2023.3-4 **教育政策シンクタンク　アドバイザリーボード（第４回）開催**
・教育総合データベース（デジタル庁実証事業）の進捗状況について紹介

（※）今後のスケジュールは、状況により変更される可能性がある。

子供たちが誰一人取り残されないためのデータ連携

現在、子供に関する様々なデータは、それぞれの政策目的（分野）に応じ、部局／機関、情報システムごとに**バラバラに保存**されており、かつ、**紙の情報でデジタル化**されていないものもある（「**分野の壁**」「**組織の壁**」「**紙の壁**」という**３つの壁**）。本市が直面する不登校等の課題に対応し、子供たちが**「誰一人取り残されない」**教育を実現するためには、こうした壁を打破していく必要。

具体的には、現象が発生してから、断片的・部分的な情報に基づいて対応する**「後手」の対応から**、こうしたデータのうちそれぞれの目的に応じて必要となるものを、**個人情報の保護措置**を講じた上で連携させ、**子供たちのSOSを早期発見することでプッシュ型の支援**を行う、いわば**「先手」の対応**に転じていく必要があるのではないか。

＜本市の抱える主な課題の例：不登校児童生徒割合の年度別推移＞

対象／年度	国			埼玉県			戸田市		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
令和３年度(人)	**81,498**	**163,442**	**244,940**				**109**	**133**	**242**
発生率(%)	1.3	5.0	2.6				1.32	3.77	2.06
令和２年度(人)	**63,350**	**132,777**	**196,127**	**2,630**	**6,458**	**9,088**	**71**	**125**	**196**
発生率(%)	1.0	4.1	2.0	0.71	3.5	1.64	0.86	3.64	1.68
令和元年度(人)	**53,350**	**127,922**	**181,272**	**2,126**	**6,331**	**8,457**	**54**	**117**	**171**
発生率(%)	0.83	3.94	1.88	0.58	3.4	1.52	0.66	3.48	1.48
平成30年度(人)	**44,841**	**119,687**	**164,528**	**1,908**	**5,863**	**7,771**	**46**	**109**	**155**
発生率(%)	0.7	3.65	1.69	0.51	3.1	1.39	0.57	3.3	1.36

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（文部科学省）から抜粋

誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現

（１）子供たちのSOSの早期発見・支援

個人レベル

不登校、いじめ等に関し、子供たちのSOSが事前に何らかの兆候として現れていないか。それを踏まえ、ニーズに応じた早期支援ができないか。

（２）貧困・虐待等の困難を有する子供への支援

個人レベル

上記（１）のようなSOSの兆候が現れた場合に、家庭的な要因に係るデータを市内の関係部局等に共有することにより、貧困・虐待等の困難を有する子供や家庭への支援につなげることができないか。

（３）学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック

学校～学級レベル

困難な状況にもかかわらず学力向上等を達成している学校には、共通する特徴があるのではないか。そうした傾向の分析により、継続的改善のためのフィードバックが提供できないか。

＜主なデータ項目（※検討中であり、今後変更が有り得る。）＞

基礎情報
氏名・生年月日・性別等
在籍学校名・クラス・出席番号
埼玉県学力・学習状況調査管理番号

就学前段階
保育・幼稚園在園時の状況

生徒指導
長期欠席調査
いじめ等に関する記録
教育相談の利用の有無
SC・SSW相談

健康
乳幼児健診結果
学校健診結果等

学力等
県学力・学習状況調査
県学力・学習状況調査質問紙
Reading Skills Test
非認知的能力調査（AiGROW）

その他
出欠・遅刻・早退の状況
授業がわかる調査
学校生活アンケート調査
Q-Uアンケート等

具体的な活用イメージ（モデルプラン）の例（不登校）

＜不登校のSOSの早期発見・支援＞

不登校（傾向を含む。）の課題が顕在化する前から、子供たちは困難を感じ、SOSを発出している可能性があるのではないか。　そうしたことをデータ連携・分析により早期発見することで、未然防止のための学校等での個別のケア・支援につなげることが出来るのではないか。

＜イメージ（項目は例）＞

★：それぞれのデータを取得しているおおよその頻度を指す

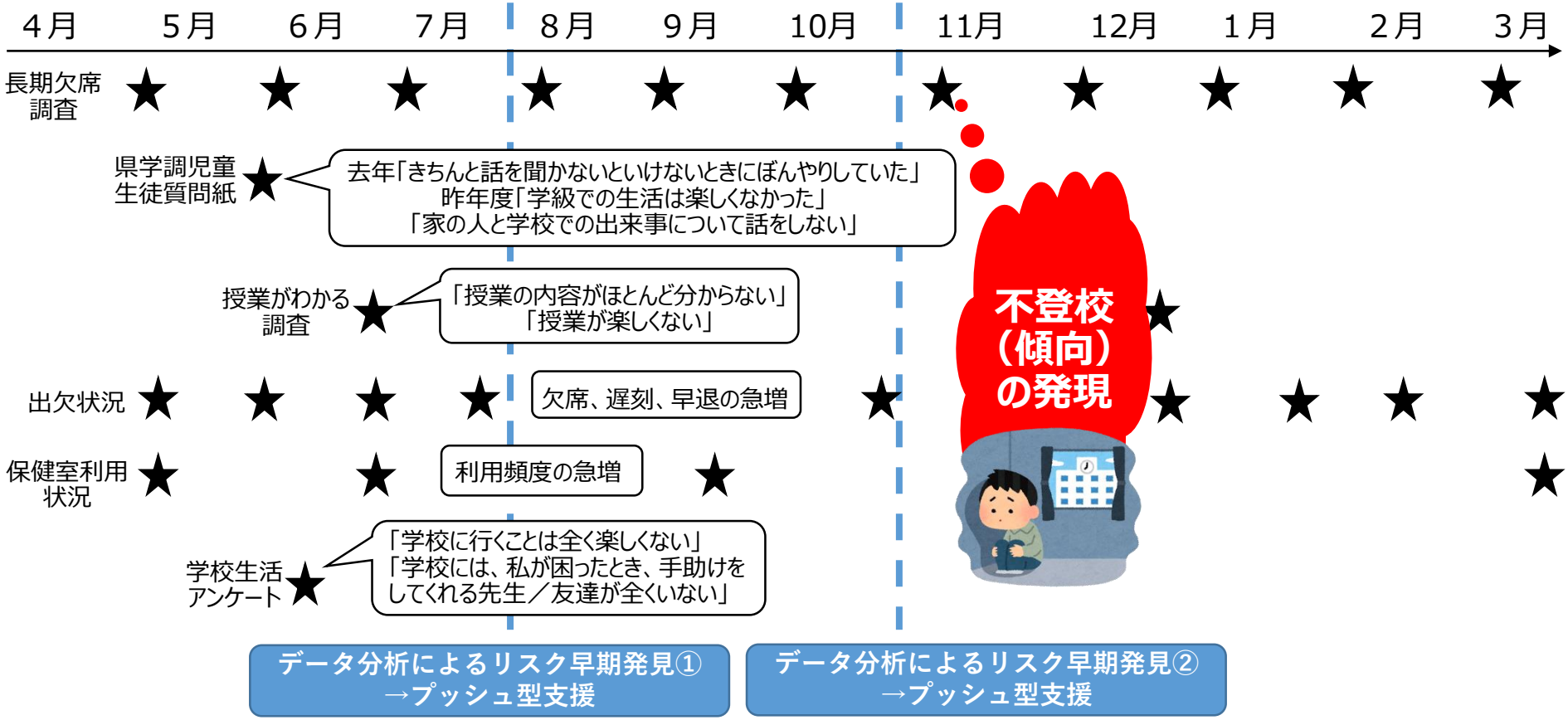

（※）データ項目等はあくまでも例であり、これに限られるものではない。また、データ分析の時期についてもあくまでもイメージを示したもの。

具体的な活用イメージ（モデルプラン）の例（学校カルテ）

＜学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック＞

困難な状況にもかかわらず学力や非認知能力の向上を達成している学校には、共通する特徴が何らかあるのではないか。そうした傾向を分析することで、学校全体や各学年、クラスの強み、弱みが分かり、継続的改善のためのフィードバックを提供することが可能になるのではないか。

＜連携データ＞
- 昨年度の県学調結果
- 今年度の生活保護・就学援助受給世帯率
- 今年度の特別支援教育対象世帯の割合
- 今年度の日本語指導を必要とする児童生徒割合

※学校・学年・学級レベル　　等
※**個人情報は含まない**

＜相関分析データ＞
- 今年度の県学調児童生徒質問紙
- 今年度の県学調教員質問紙
- 今年度の授業がわかる調査
- Q-Uアンケート　　等

今年度の県学調結果等と照らし合わせることにより、「**困難な状況にもかかわらず、学力の向上を達成している学校**」などを把握

※学校カルテは、**あくまでも学校経営・指導改善のためのフィードバックの材料**とする。

※個人レベルでの学力不振の予測については、現時点では鮮度・頻度の高い学力データがないことから行わず、**まずはどのような形成的評価に使える学習データが蓄積できるかを研究**していくこととする。

データベース構築に向けたロードマップ

ＳＴＥＰ　１
～データ整理～

1. 対象データ項目のリストアップ
2. 各データのＩＤ整理
3. 具体的な利用データを決定
4. 各データの保存形式・保存場所・収集方法を整理（紙の情報のデジタル化を含む）

ＳＴＥＰ　２
～データ整備・連携～

1. 各データのＩＤの紐付け方法の検討
2. データ連携のためのシステムやプログラムの検討
3. 個人情報保護措置やアクセスコントロール、倫理面の配慮事項の検討
4. インターフェースの検討
5. データ連携のためのシステムやプログラムの構築

ＳＴＥＰ　３
～運用・分析～

1. 不登校・いじめ等のSOSの早期発見・早期対応
2. 学校への継続的改善のためのフィードバック、よい取組の可視化
3. 課題の抽出、解決策の検討

データベース構築に向けた体制

市長

市長部局各部署

- **企画財政部デジタル戦略室**（データベースの構築・改善、データ連携）
- **こども健やか部こども家庭支援室**（データ項目の提供及び支援策の検討）
- **こども健やか部保育幼稚園課**（データ項目の提供）
- **健康福祉部保健福祉センター**（データ項目の提供）

教育長

学務課

（データ項目の提供）

次長兼教育政策室長

教育政策室担当課長

教育センター所長

- **主幹兼指導主事**
- **主幹**
- **主任**
- **指導主事**
- **主幹兼指導主事**
- **指導主事**

学校生活アンケートのデジタル化について

Before

調査の流れ

①【学校】
紙のアンケート用紙に回答し、教師が確認後、教育センターに提出。



②【教育センター】
担当の心理カウンセラー4名がクラスごとに回答用紙を読み取り、読み取り結果を目視チェック。
対応の緊急性の高い生徒のリストを作成し、学校に送付。



③【教育センター】
心理カウンセラーが読み取り結果を集計用ファイルに転記し、集計結果と自由記述を確認。対応が必要な生徒の個別シートをクラスごとに印刷、学校へ提供。

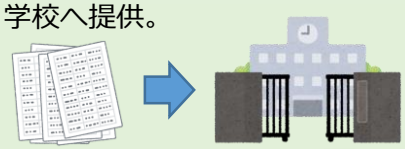

心理カウンセラーの作業負担が大きく、調査の開始から最後の集計結果が出るまで約２カ月。

所要時間

2週間

2週間

4週間

学校の生徒対応（共通部分あり）

★原本の自由記述等から対応が必要と思われる生徒に対応する。

★対応の緊急性が高い生徒に対応する。
（対応期間は約２カ月）



★個別シートが出力されている生徒に対応する。
（対応期間は約３カ月）

★対応結果を教育センターに報告する。



所要時間

2週間

1日

2～3日

After

調査の流れ

①【学校】
Chromebookを用いて、Googleformsで作成されたアンケートに回答。



・紙の扱いがなく、教師の負担軽減に。
・調査期間中なら学校でも家でも回答でき、修正も可能に。

②【教育センター】
回答漏れやIDミスのチェックをExcelで行い、集計用のファイルに転記。対応の緊急性の高い生徒のリストは全校分自動作成。
回答の生データとともに学校に送付。



心理カウンセラーの作業時間がほぼ０に。

③【教育センター】
心理カウンセラーが集計結果と自由記述を確認し、対応が必要な生徒の個別シートをマクロで全校分印刷、学校へ提供。

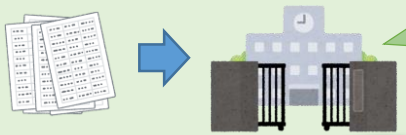

学校の生徒対応が早期に可能に。

調査の開始から最後の集計結果が出るまで３週間弱。集計の負担が少ないことから、他学年への調査範囲拡大も検討可能に。

データベース用のデータリスト作成作業について

◎データベースで利用するデータリストの要件

- CSV形式である（汎用的にシステムで利用できる）
- IDで各データ項目のリレーション（紐づけ）ができる
- 欠損や重複、表記や入力形式が統一されている

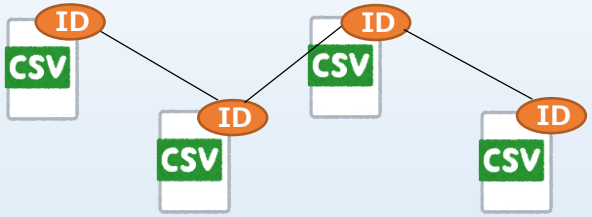

◎データリスト作成作業

①汎用的にシステムで扱えない帳票形式で
保存されているデータをCSV形式に変換する



②複数ファイル、複数シートにまたがって
保存されているデータを１つに統一する

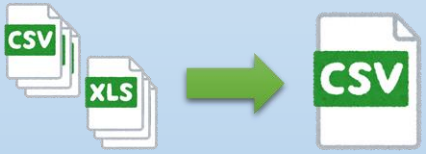

③IDが付与されていないデータに
IDを付与する

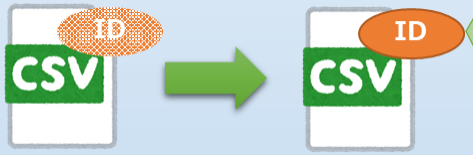

④データクレンジングを行う



データベースで利用するIDについては、

- 「年度」「学校」「学年」「組」「番号」の組み合わせ
- 埼玉県学力・学習状況調査の個人番号
- Googleアカウント
- 住民基本台帳の宛名コード

を利用する予定だが、IDとしての情報が足りないデータは、氏名や生年月日等を用いて紐づけを行い、新しくIDを付与していく作業が必要になる。

※データクレンジングとは・・・

一般的には、データの欠損や重複や誤記、表記の揺れや入力形式の不統一を確認、修正すること。
データ分析の精度を上げたりアプリケーションで利用可能にしたりするために必要。

欠損

学年	組	番号
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****		
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****

重複

学年	組	番号
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
6年	1組	01
6年	1組	01
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****

表記や入力形式の不統一

学年	組	番号
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	××	*****
*****	××組	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****
*****	*****	*****

※CSV形式とは・・・

カンマ区切りで表現できるデータの形式。
エクセル上では、下図のように1行目に項目名、2行目以降に対応するデータが規則正しく入力されている（項目名が省略される場合もある）

学年	組	番号	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****
*****	*****	*****	*****	*****	*****

教育総合データベースの主なユースケースについて①

あくまでも検証の射程としてリストアップを行っているものであり、その**全てを早急に検証することは実現可能性に乏しい**。今後、分析結果等を踏まえて関係事業者とも協議を行いつつ、**優先順位を定めて随時、一つ一つについて検証の可能性**を見定める。

	概要
児童生徒ダッシュボード	各児童生徒について、基礎情報（氏名等）や各種調査（右記参照）の結果・回答などが、一覧かつグラフ等の分かりやすい形で表示される また、長期欠席になっている児童生徒について、その日数の推移や、学校による支援、教育相談等の記述が一覧かつグラフ等の分かりやすい形で表示される
不登校発現リスク判定	ある児童生徒について、学校生活アンケートや埼玉県学力・学習状況調査児童生徒質問紙、授業がわかる調査等の回答をもとに、その後不登校になるリスクがどの程度高いかを過去データに基づき判定し、高い場合にはアラートとして表示される
不登校深刻度リスク判定	ある児童生徒について、ある月に不登校（長期欠席）になった場合に、当該不登校がどの程度深刻かを過去データに基づき判定し、高い場合にはアラートとして表示される
いじめ深刻度リスク判定	ある児童生徒について、ある時点でいじめとして報告された場合に、当該いじめがどの程度深刻かを過去データに基づき判定し、高い場合にはアラートとして表示される
家庭関係要因判定	ある児童生徒について、学校生活アンケートや埼玉県学力・学習状況調査児童生徒質問紙、授業がわかる調査等の回答をもとに、家庭関係の要因がどの程度強いかを過去データに基づき判定し、高い場合はアラートとして表示される
学習関係要因判定	ある児童生徒について、学校生活アンケートや埼玉県学力・学習状況調査児童生徒質問紙、授業がわかる調査等の回答をもとに、学習関係の要因がどの程度強いかを過去データに基づき判定し、高い場合はアラートとして表示される
教師関係要因判定	ある児童生徒について、学校生活アンケートや埼玉県学力・学習状況調査児童生徒質問紙、授業がわかる調査等の回答をもとに、教師関係の要因がどの程度強いかを過去データに基づき判定し、高い場合はアラートとして表示される

※上記は主なものであり、この他にも、今後ユースケースが追加になる可能性がある。

教育総合データベースの主なユースケースについて②

あくまでも検証の射程としてリストアップを行っているものであり、その**全てを早急に検証することは実現可能性に乏しい**。今後、分析結果等を踏まえて関係事業者とも協議を行いつつ、**優先順位を定めて随時、一つ一つについて検証の可能性**を見定める。

	概要
友人関係要因判定	ある児童生徒について、学校生活アンケートや埼玉県学力・学習状況調査児童生徒質問紙、授業がわかる調査等の回答をもとに、友人関係の要因がどの程度強いかを過去データに基づき判定し、高い場合はアラートとして表示される
学校基礎情報可視化	各学校（さらに学年・学級）単位で、児童生徒数や教職員数、県学力・学習状況調査結果、生活保護・就学援助受給児童生徒割合、特別支援教育対象児童生徒割合、日本語指導を必要とする児童生徒割合及びそれらの推移が一覧かつグラフ等の分かりやすい形で表示される
学校カルテ（各種調査結果比較）	各学校（さらに学年・学級）単位で、各種調査やアンケートの結果が、同一集団（学年等）の経年比較やある学年等の過去データとの比較を含め、グラフ等の分かりやすい形で表示される
学校カルテ（伸び分析）	昨年度の県学力・学習状況調査結果（又はAi-GROW）、及び今年度の生活保護・就学援助受給児童生徒割合、特別支援教育対象児童生徒割合、日本語指導を必要とする児童生徒割合を変数として制御した上で、今年度の県学力・学習状況調査結果（又はAi-GROW）における予測値を算出して、昨年度からの伸び等が過去データに基づく予測を上回る・下回るかが学校（さらに学年・学級）単位でアラートで表示される
学校カルテ（相関分析）	上記の伸び分析を行った上で、過去データに基づき、当該伸びと相関関係が特に高いと考えられるデータを分析し、有意なものがアラートで表示される

※上記は主なものであり、この他にも、今後ユースケースが追加になる可能性がある。

教育総合データベースに実装が必要となる機能について

現在、デジタル庁実証事業として今年度中の構築を目指している「教育総合データベース」においては、以下の３つのモデルプランを想定。これを踏まえ、**データベースに最終的に実装が必要となる機能**について整理した。

（１）子供たちのSOSの早期発見・支援
（２）貧困・虐待等の困難を有する子供への支援
（３）学校カルテによる現場への継続的改善のためのフィードバック

アカウント管理／ユーザー認証	・ユーザーID等の情報を保持し、システム管理者や権限を与えられたユーザーが登録・修正・削除等を行う ・ユーザーがDBを利用する際に、ID/パスワード等によりユーザーの認証を行う
データ取り込み／抽出	・CSV等のデータを取り込み、自動でDBに反映する ・表示されたデータについて、当該項目に絞ってCSV等で抽出できるようにする
検索	・児童生徒や学校等を検索・選択することで、当該児童生徒や学校等に係るデータが表示される
リンク	・分析結果等をクリックすると、それに関連する元データがDB内で表示される
校務支援システム等との連携	・校務支援システム等で更新（登録・修正・削除等）されたデータがDBにも自動連携される
ダッシュボード	・DBが取り込んだCSV等のデータが、児童生徒や学級・学年・学校ごとに選択すると、本市教育委員会の職員や市立小中学校の校長等でも分かりやすいような形式で表示される
アラート表示	・DBが取り込んだCSV等のデータが、データ分析のアルゴリズム等に基づき、例えば、不登校に関する子供のSOSが発せられている可能性が高い場合などに、アラートとして表示される

※**今年度において全ての機能を実装するということではない**。また、この他にも、今後実装が必要となる機能が追加になる可能性がある。

個人情報の保護措置について①

＜目的外利用・外部提供に係る戸田市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問＞

教育政策室外の部署が保有する個人情報をDB構築のために利用することに関連し、以下について市個人情報保護条例に基づき、戸田市情報公開・個人情報保護運営審議会へ諮問し、承認を得た。

①新たに個人情報取扱事務を始める場合（市条例第8条）

②担当部署以外の部署が保有する個人情報を取得する場合（同第9条）

③当該事務を外部に委託等する場合（同第13条）

【主な取得データ一覧】

	基礎情報	学校生活	学力等	生徒指導
教育委員会保有データ (教育政策室保有)	クラス	出欠・遅刻・早退	県学調結果・同調査質問紙	長期欠席調査
	県学調管理番号	学校生活アンケート	授業がわかる調査	いじめ等の記録
		Q-Uアンケート等	Reading Skills Test	教育相談利用有無
			非認知的能力調査（AiGROW）	SC・SSW相談

	基礎情報	健康
教育委員会保有データ (目的外利用)	氏名・生年月日・性別等	学校定期健診
	学校名・学年	保健室利用状況
	宛名コード	

	就学前段階	健康
市長部局保有データ (外部提供)	保育幼稚園在園時の状況	乳幼児健診
	保育要録	

個人情報の保護措置について②

＜新個人情報保護法施行を見据えた運用の見直しの検討＞

令和３年個情法改正（地方公共団体に係る共通的ルール規定）が令和５年４月に施行されることを見据え、改正法に基づく目的外利用又は外部提供としての対応のほか、利用目的の変更としての対応となる可能性も考えられるため、今後庁内関係課とも連携しつつ、論点を整理。

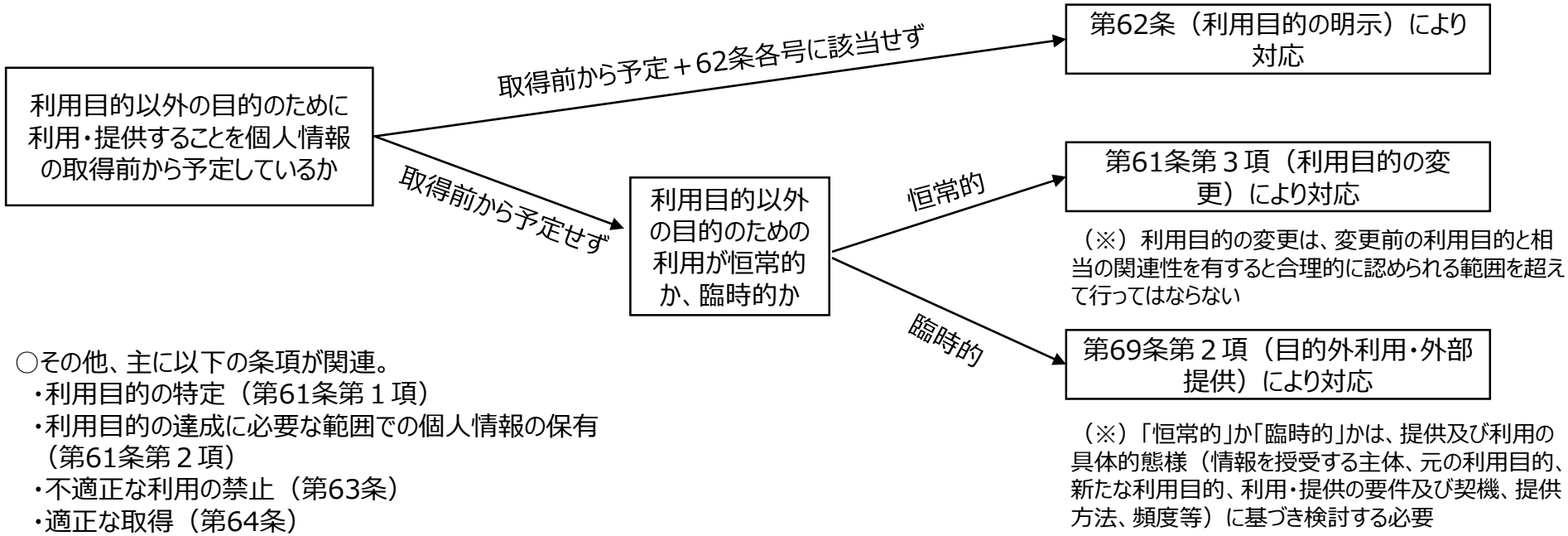

（※）利用目的の変更は、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない

（※）「恒常的」か「臨時的」かは、提供及び利用の具体的態様（情報を授受する主体、元の利用目的、新たな利用目的、利用・提供の要件及び契機、提供方法、頻度等）に基づき検討する必要

○その他、主に以下の条項が関連。
- 利用目的の特定（第61条第１項）
- 利用目的の達成に必要な範囲での個人情報の保有（第61条第２項）
- 不適正な利用の禁止（第63条）
- 適正な取得（第64条）
- 正確性の確保（第65条）
- 安全管理措置（第66条）
- 従事者の義務（第67条）
- 漏えい等の報告等（第68条）
- 保有個人情報・個人関連情報の提供を受ける者に対する措置要求（第70条・第72条）

○また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和３年12月24日閣議決定）について、デジタル社会形成基本法第37条第４項及び官民データ活用推進基本法第８条第４項の規定に基づき、個人情報保護委員会が内閣総理大臣に対して回答した意見（平成３年12月15日個情第1443号）において言及されている、**国民向けの丁寧な説明やデータガバナンス体制の構築の重要性**についても認識した上で、検討を行っていくことが必要。

（出典）こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチーム（第3回）（令和４年４月７日デジタル庁）

令和３年度データ（不登校関連）の分析結果（暫定版）について

●分析の目的

長期欠席の児童生徒にどのような特徴があるか、予測が可能かどうかを検証する。

●10月末までの提供データ一覧（下線のあるデータは現時点までに未利用）

分類		データ種類	対象学年	対象学校
生活状況	客観	長期欠席調査	小１－中３	全小中学校
		出欠・遅刻早退状況		
		保健室利用状況		
		学校健診結果（身長・体重・肥満度・歯科）		
		児童生徒基本情報		
	主観	県学調 質問紙調査データ	小４－中３	
		学校生活アンケート	中１－中２	全中学校
学力（認知能力）	客観	県学調 学力分析データ	小４－中３	全小中学校
		Reading Skill Test結果	小６－中３	小学校４校、中学校２校
	主観	授業がわかる調査結果	小４－中３	全小中学校
非認知能力	客観	AiGROW結果	小４－小６	一部の学校

令和３年度データ（不登校関連）の分析結果（暫定版）について

●分析の進捗状況（令和4年10月末時点）

- 利用データの範囲で仮説を洗い出し、優先度順に分析を実施中。
  （19/24個実施）
- 実施した分析の結果によると、約半数の仮説に関する分析で欠席率や長期欠席と関連がありそうな項目があった。（10/19個）

●分析結果の要点

※あくまでも、令和３年度分のデータを基にした、短期間での暫定的な分析の結果であることに留意が必要。

① 学期ごとの欠席率と次学期の長期欠席に相関が見られた

- 長期欠席になった児童生徒は、そうでない群の児童生徒と比べて、**その前の学期の欠席率が高い**ことがわかった。特に中学生ではその傾向が強かった。

② 保健室の利用回数と欠席率に相関が見られた

- **保健室の利用回数が多い児童生徒は、欠席率が高くなりやすい**。しかし、保健室利用回数自体は長期欠席になる児童生徒の割合とは相関が見られなかった。

③ 学力が低い生徒の方が長期欠席割合が高い傾向が見られた（中学生のみ）

- 中学生は、**学力調査結果が低い生徒の方が長期欠席者の割合が高かった**。一方で、小学生ではその関係が見られなかった。

令和３年度データ（不登校関連）の分析結果（暫定版）について

●分析結果を受けた現状の課題

いくつかの相関や傾向は見えてきたが、予測に利用できるほど強い相関は見られなかったため、今回の分析だけで不登校予測を行うことは難しい。以下のような問題や課題が挙げられる。

- 単年度のデータではサンプル数が少ない
- 小学生（特に3年生以下）で取得しているデータ項目が少ない
- 仮説に優先順位をつけ、複数項目を組み合わせて分析するなど分析の深堀りが必要

●今後の見通し

- 令和4年度をはじめ複数年度のデータ整理を行い、分析に用いる。
- 不登校の予兆に関する仮説検証を進めるとともに、並行して複数のデータ項目を組み合わせた予測モデルを作成し、精度の検証と改善に向けた必要事項の整理を進める。
- いじめに関するSOS予測及び学校カルテ活用のための分析に着手する。

現在の取組から思う諸課題

■データの在り方について

教育データの目的 	「学習等によって生じる教育データの活用の仕方」だけではなく、**何のために教育データを使うのか**、その「目的」や具体的な姿を多くの関係者と共有する必要がある。
マクロデータの活用 	学力や学習に関するデータ以外の行政データ（家庭環境、健康・体力データ等）のさらなる活用を進めたい。 **行政データは悉皆、経年のデータ**であり、**再生性が大きい**。一方で、部署間のデータ移動、電子化が進まないデータ等、運用上の障害も多い。
質的エビデンスとスモールデータ 	教育的な営みの成立度合いなどを観察分析するには、**質的なエビデンス**や**スモールデータ**も重要である。 また、現場にとって価値のあるデータ（例：情意領域の評価や教育的タクトの可視化）の見極めが必要で、そのデータを特定するためにはまだ基礎的な研究が必要。一方、現場への還元がすぐに見込めるデータのほうが、現場での研究を行いやすいというジレンマもある。
評価の在り方とエビデンスに基づく授業デザイン 	ICTの活用により学習データの取得が容易になり、評価指標が増えることも想定される中、**評価の在り方がどのように変化していくか検証**が必要。 データの背景にどういう認知過程があるのか、評価者の共通認識を作っていく必要がある。それにより学びの見方が変わり、学習の本質に立ち戻った**科学的根拠に基づく授業デザイン**が見えてくる可能性がある。 ⇨ **Pedagogy First, Community Second, Technology Third**

現在の取組から思う諸課題

■データ活用の体制について

データ活用の容易さ



教師や児童生徒が活用しやすくなるように、ダッシュボード等の工夫が必要。データ整備を進めるためには、**各教師や子供が自己のために活用でき、その有用性を感じられる**ことが必要。

データリテラシーの向上



教育委員会、学校、教師それぞれが様々な**データを正しく読み取れる**こと、その結果を主体的に教育活動に生かしていこうという意識をより浸透させることが必要。**現場から得られる気づきをEBPM（EIPP）に反映**したい。

データポータビリティ



本来、**学びの履歴は子供たちのもの**。
本人（保護者）の判断で、塾等で再利用できる「**学びのお薬手帳**」としてデータを活用できる環境作りを進めたい。また、自治体間や産官学との連携を促進し、その教育効果を高めるために、**テーマコミュニティーづくりや、教育のオープンデータ整備**を進める必要がある。**ブロックチェーン技術の活用**も一法。

データ活用人財の確保



過去のものであるデータを、現在や未来に生かすために「解釈」し策を講じることができる、「データと現場のつなぎ役」が教育委員会に必要。

現在の取組から思う諸課題

産学との連携について

教育意志や納得感の共有



全国各地で**「自治体や学校」と「大学や企業」が連携**し、互いの教育意志や納得感を共有しながら研究に取り組めるような組織や事業づくりが必要。特に、自治体はデータの宝庫だが、その分析・活用の知見が不足している。このため、大学の知見が不可欠だが、自治体としてはどこに支援をお願いすればよいかわからない。ぜひ**大学から自治体への積極的なアウトリーチ**をお願いしたい。

企業との協働



教育委員会や学校現場で学習履歴を活用したくても、企業側から提供してもらえない場合もある。データ整備の途上という状況もわかるが、どのようなデータの整備や活用を目指すのか、**企業と教育委員会が協働して検討**することがあってもよいのではないか。

個人情報の扱い



EBPM（EIPP）に関連してデータの扱いを考えるうえでは、**個人情報の扱いは大きな課題**である。現在は市の条例に則って対応しているが、**取組のスピード感や柔軟性の面で制限**となる場面が多い。個人情報保護法改正によって、どうなるか注視している。

戸田市教育委員会における教育DXについて

Digitization → Digitalization → Digital Transformation

アナログからデジタル情報への部分的な置換



関係するプロセス全般をデジタル化すること



結果として社会全体への影響を生み出すこと



教師視点の校務のデジタル化 ➡ 学習者視点のデータ活用に基づく個別最適な学びと協働的な学びへ

■学びのDX ■
- 授業デザインの変革 -

・デジタル教材・学習コンテンツの活用
・オンライン・クラウドの活用、学校と学校外のシームレスな学び
・スタディ・ログの蓄積・分析・活用と匠の技の可視化
・情報モラルからデジタル・シティズンシップへ

■校務・教師のDX ■
- 当たり前の見直し-

・配布物、連絡、調査等のデジタル化、学校公式SNSによる情報発信
・会議・研修のオンライン化
・メディア・リテラシー研修等、教師のICTリテラシー向上に向けた研修
※今後は、システムのクラウド化等を目指す

■教育行政のDX ■
- 産官学との連携 -

・産官学の知のリソースの活用（教育委員会機能強化と社会に開かれた教育行政）
・教育政策シンクタンクの設置及びアドバイザリーボード
・教育総合データベースの構築

当面の取組の方向性

	現状・課題		当面の方向性
1	✓ 教師の経験と勘と気合い（3K）のみによる教育から脱却し、客観的な根拠に基づく教育に転換する必要。 ✓ 子供たちが主体的に自らの考えを外化したり、学びのプロセスを共有したりする中で、**子供も教師もリフレクションが深まる気付きを多く得る**ことが必要。	**授業を科学する**	➢ 引き続き、アクティブ・ラーニング（AL）指導用ルーブリック・戸田市版SAMRモデルの活用と児童の変容の見取りによる、**主体的・対話的で深い学びの実現に向けたデータ駆動型の授業研究を推進**。 ➢ 全ての教師の指導改善に繋げられるよう、**多角的な視点からの匠の技の可視化やAL指導用ルーブリックの更なる改善**について取り組む。
2	✓ 様々な生徒指導上の課題は早期発見・早期対応が不可欠であるが、**教師や保護者などの気付きや観察だけでは限界がある。** ✓ 不登校が子供達の学力面・情意面にどのような影響を及ぼしているか、客観的に把握する必要。	**生徒指導を科学する**	➢ 教育総合データベースにより、子供達の**不登校等のSOSの早期発見・対応**を試行することで、**積極的な生徒指導を補強**。 ➢ 専門家による不登校対策ラボラトリー「ぱれっとラボ」において、本市の**不登校対策・支援に関する調査・研究・評価**を実施。
3	✓ 子供の社会経済的背景等の困難を考慮した学級・学校単位での学力等の伸び、**学校の理解度や信頼度などを可視化・定量化する必要**。 ✓ 教師にとってのAL指導用ルーブリックのような、学校管理職にとって学校経営を自己・他者評価するような視点が必要。	**学級・学校経営を科学する**	➢ 教育総合データベースの「学校カルテ」機能や学校訪問におけるデータの利活用等を通じて、**学級・学校経営を科学する取組を推進**。 ➢ アセスメント・ファシリテーション能力を含めた**学校経営の視点を示したルーブリックの作成について検討**。